

日 薬 業 発 第 506 号
令 和 6 年 3 月 29 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

別枠品マスターデータベースのご案内について

平素より本会会務にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

一般社団法人日本医薬品卸売業連合会より別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドラインが改訂され、医薬品の安定供給を確保する観点から、(基礎的医薬品、安定確保医薬品(カテゴリーA)、不採算品再算定品、血液製剤、麻薬、覚醒剤及び覚醒剤原料)については、価格交渉の段階から別枠とし、個々の医薬品の価値を踏まえた単品単価交渉とされております(令和6年3月5日付け日薬業発第463号にて既報)。

今般、同連合会では、これら別枠とされた品目を特定したデータベースの運用を開始したとのことです。

つきましては、会務ご多用のところ誠に恐縮ですが、貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

<別添>

- 別枠品マスターデータベースのご案内について(令和6年3月22日付、日卸連発第195号一般社団法人日本医薬品卸売業連合会)
専用サイト URL : <https://d-sys.medicode-jp.com/dsys/login>

日卸連発第 195 号

令和 6 年 3 月 22 日

別記宛先リスト御中

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会
事務局

別枠品マスターデータベースのご案内について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン(以下、「流通改善ガイドライン」という)が改訂され、本年 3 月 1 日より適用が開始されているところです。

今回の流通改善ガイドラインの改訂により、「医薬品の安定供給」を確保する観点から、特に医療上の必要性の高い医薬品として基礎的医薬品、安定確保医薬品(カテゴリーA)、不採算品再算定品、血液製剤、麻薬、覚醒剤及び覚醒剤原料については、価格交渉の段階から別枠とし、個々の医薬品の価値を踏まえた単品単価交渉とすることとされました。

これを受け、価格交渉に携わる全ての流通当事者が共通の理解の下で別枠とされた品目の単品単価交渉に取り組めるよう、株式会社メディコード協力の下、今般、ガイドライン上で別枠とされた品目を特定した別枠品マスターデータベースの運用を開始いたしました。

つきましては、貴団体傘下会員様に本マスターデータベースをご周知いただき、必要に応じご活用いただければ幸いです。

なお、ご利用は無料となり、貴団体傘下会員様毎に 1 つのログイン ID を取得することが可能となります。

(照会先)

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会
企画・調整部

担当者 松島、杉山

メールアドレス kicho@jpwa.or.jp

電話番号 03-3275-0982

別枠品マスターデータベースとは

流通改善ガイドラインの改訂により価格交渉の段階から別枠とされた基礎的医薬品、安定確保医薬品（カテゴリーA）、不採算品再算定品、血液製剤、麻薬、覚醒剤及び覚醒剤原料に該当する医薬品を厚生労働省が公開している資料等を基に JAN コード単位で特定したデータベースです。

別枠品マスターデータベースのダウンロードまでの手順

- 1 株式会社メディコードが運用する専用サイトへアクセスし、利用申請の届け出をご提出ください。
- 2 株式会社メディコードより、利用申請に基づいてログインID とパスワードが発行されます。
- 3 付与されたログインID、パスワードにて専用サイトへアクセスし、別枠品マスターデータベースがダウンロード可能となります。

○株式会社メディコード専用サイト：<https://d-sys.medicode-jp.com/dsys/login>

データに関するお問い合わせは、株式会社メディコード（d-sys@medicode-jp.com）宛へご連絡ください。